You & I
～あなたと私の男女共同参画～

You（あなた）と **I**（私）が互いに支え合い、尊重しながらともに歩んでいける社会をめざすため、男女共同参画について考えるコーナーです。

■問合せ　企画調整課政策推進係　TEL72-1111（内線219）

皆さんは「ハラスメント」という言葉を聞いたことがありますか。「ハラスメント」とは相手を不快にさせたり、相手の尊厳を傷つけたりする言動を指し、30種類以上あるといわれています。今回はその中でも「セクハラ」と「マタハラ」について考えてみましょう。

◎セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）

＝職場において性的なからかいや冗談、食事やデートへのしつこい誘い、身体への不必要な接触など、相手の意に反する性的な言動が行われ、拒否したことで不利益を受けたり、職場環境が不快なものになること。被害者は女性が多いが、男性も被害者になることがあり、異性だけではなく、同性に対するセクハラもある。

◎マタハラ（マタニティ・ハラスメント）

＝妊娠・出産したことやつわり等が原因の体調不良で休んだり、産前産後休業や育児休業の申出や取得をしたことなどにより、事業主が解雇・減給などの不利益な取り扱いをしたり、上司や同僚等が嫌がらせをすること。

鹿児島労働局が平成28年度に受けた男女雇用機会均等法に関する相談のうち、セクハラに関する相談は35・1％で、「男性上司の誘いを度々断っていたら、業務中も無視され、会社に相談したが対応してくれなかった」などの相談が寄せられています。また、マタハラに関する相談は39・1％で、全国の34・9％を上回っています。相談内容別にみると、「妊娠中に体調不良となり、医師の指示で休業したら退職勧奨を受けた」のように、妊娠・出産などを理由とした事業主らの不利益な取り扱いが34・7％、「妊娠中に体に負荷がかかる業務の軽減を図ってもらったら、同僚から『パートになったら』と言われた」のように、妊娠・出産などに関する上司や同僚からの嫌がらせが4・4％となっています。セクハラ・マタハラ関連の相談は約7割を占めており、セクハラ・マタハラにより働きづらい環境におかれ、悩んでいる人が多いことがわかります。

■ひとりで悩まず相談を

男女雇用機会均等法では、事業主にセクハラやマタハラの相談窓口の設置や事例の周知などを義務付けています。セクハラ・マタハラで困っている場合には、ひとりで悩んだり、我慢せず、職場の相談窓口に相談しましょう。鹿児島労働局などでも相談を受け付けています。また、セクハラ・マタハラを受けたときの状況を記録しておくと、相談する際に具体的に伝えられ、セクハラ・マタハラの事実を証明するための証拠にもなります。現代には多くのハラスメントが存在し、問題となっています。ハラスメント防止には、一人ひとりがその問題を自覚し、考え、対処していくことが大切です。互いを尊重することを意識しながら、みんなが働きやすい社会をつくっていきましょう。

全ての社員が家に帰れば自慢の娘であり、息子であり、尊敬されるべきお父さんであり、お母さんだ。そんな人たちを職場のハラスメントなんかで苦に至らしめたり苦しめたりしていいわけがないだろう。
（ハラスメント防止に取り組む企業の人事担当役員の言葉）

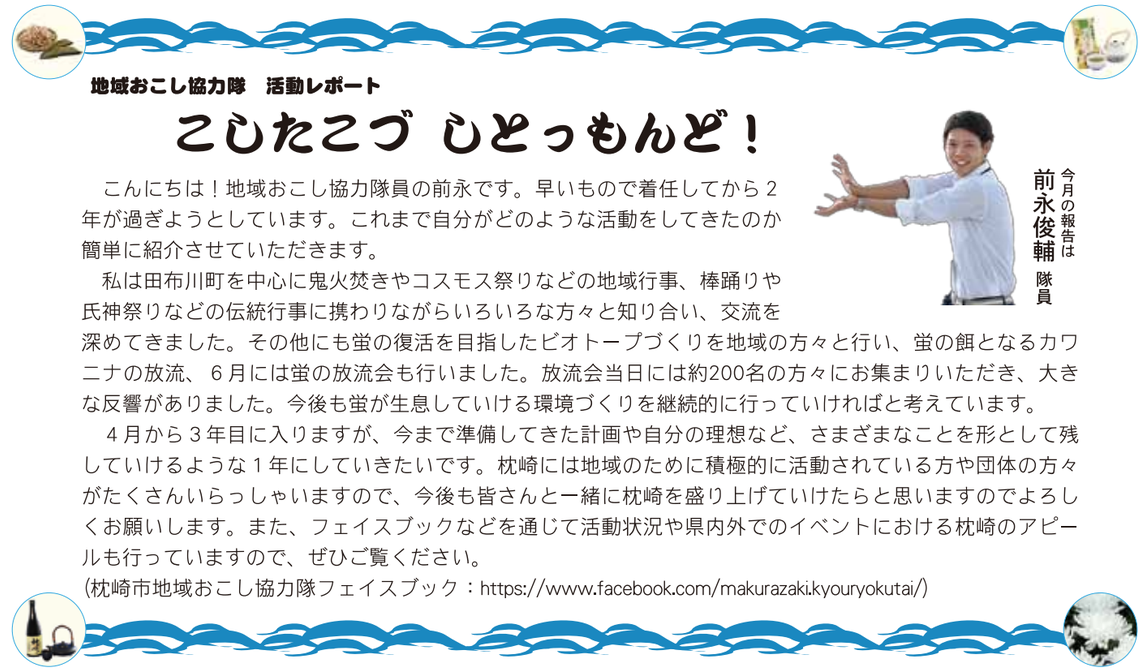

地域おこし協力隊　活動レポート

こしたこづ　しとっもんど！

今月の報告は **前永俊輔** 隊員

こんにちは！地域おこし協力隊員の前永です。早いもので着任してから２年が過ぎようとしています。これまで自分がどのような活動をしてきたのか簡単に紹介させていただきます。

私は田布川町を中心に鬼火焚きやコスモス祭りなどの地域行事、棒踊りや氏神祭りなどの伝統行事に携わりながらいろいろな方々と知り合い、交流を深めてきました。その他にも蛍の復活を目指したビオトープづくりを地域の方々と行い、蛍の餌となるカワニナの放流、６月には蛍の放流会も行いました。放流会当日には約200名の方々にお集まりいただき、大きな反響がありました。今後も蛍が生息していける環境づくりを継続的に行っていければと考えています。

４月から３年目に入りますが、今まで準備してきた計画や自分の理想など、さまざまなことを形として残していけるような１年にしていきたいです。枕崎には地域のために積極的に活動されている方や団体の方々がたくさんいらっしゃいますので、今後も皆さんと一緒に枕崎を盛り上げていけたらと思いますのでよろしくお願いします。また、フェイスブックなどを通じて活動状況や県内外でのイベントにおける枕崎のアピールも行っていますので、ぜひご覧ください。

（枕崎市地域おこし協力隊フェイスブック：https://www.facebook.com/makurazaki.kyouryokutai/）

コンカツINFO vol.20

第2回コンカツスイーツコンテスト
グランプリに冨山さん（野田女子高2年）

第2回コンカツスイーツコンテストの最終審査会が1月24日、市水産センターで行われ、冨山みなみさんの作品「かぼちゃ三昧」がグランプリに輝きました。テーマは「食べた人が幸せな気持ちになるスイーツ」。市内外から32点の応募があり、1次審査を通過した5作品のレシピが市内の協力菓子店により再現され、味や外観、作品に込められた思いなどを総合的に審査しました。

①かぼちゃ三昧　②じゃがじゃコンカツチップス　③福ふくれ　④コンカツランタン　⑤Merciーメルシーー

冨山さんの作品「かぼちゃ三昧」は「子どもから大人まで、甘いものが苦手な人にも好んでもらえるスイーツを」と考案。かぼちゃを使ったスポンジ生地やソースに赤しそジュースのゼリーをのせたさっぱりした味わいが特徴です。入賞作品の一部は市内菓子店で販売される予定です。お楽しみに！

グランプリ　かぼちゃ三昧／冨山みなみ（出水市）

準グランプリ　じゃがじゃコンカツチップス／濵田親子（鹿児島市）、福ふくれ／小瀬葵（枕崎市）

入賞　コンカツランタン／枕崎市立学校給食センター（枕崎市）、Merciーメルシーー／Raiseーレイズー（日置市）

問合せ　コンカツプロジェクト協議会事務局（水産商工課内）　TEL72-1111・内線421

出汁之介の わっかない通信

「今年も流氷がやってきた！」

枕崎のみなさんこんにちは。稚内市でも撮影がされ、工藤広市長も出演した映画「北の桜守」はもう見たかな。先行上映に行けなかった方も、3月10日からは映画館で上映されるから、ぜひ見てね。そして、映画でも登場した稚内の海に、今年も流氷がやってきたよ！最近は見る機会が減ってきたんだけど、運よく流氷を見ることができた観光客の方は、うれしそうに写真を撮っていたよ。北海道ならではの景色だから絶対1度は見てほしいな。

さて、1年間稚内の魅力を広報まくらざきで紹介してきたけど、今回が最終回。でも稚内と枕崎のお付き合いはまだまだ続くよ。これからもよろしくね！いろんなイベントに参加しているからぜひ僕にも会いに来てね。枕崎の皆さん、来ないば、稚内！

食の時記　まくらざき味探訪

桜色のシフォンケーキ

中原 綾子さん（国見町・29）

シフォンケーキは材料がシンプルで簡単なのでよく作ります。紅茶やココア、バナナなど、味を変えてもおいしいです。

●材料

卵黄	4個
砂糖	30グラム
サラダ油	30cc
牛乳	50cc
薄力粉	80グラム
食紅	3グラム
バニラエッセンス	適量
桜の塩漬け	10枚
卵白	4個
砂糖	40グラム
生クリーム	200グラム
グラニュー糖	40グラム

●作り方

（下準備） オーブンを180度に予熱を入れる。桜の塩漬けを30分～1時間水に入れ塩抜きをする。薄力粉を食紅とふるい合わせる。

①ボウルに卵黄を入れ、ほぐしたら砂糖30グラムを加え、白っぽくなるまですり混ぜる。
②①にサラダ油を加え混ぜたら、牛乳を2回に分けて加え、よく混ぜる。
③②にバニラエッセンスを加え、薄力粉と桜の塩漬けのみじん切りを入れ、とろっとするまで混ぜる。
④ボウルに卵白を入れ、こしを切り砂糖20グラムを加え、角が立っておじぎをする固さになったら残りの砂糖を加え、角が立つまでしっかり泡立てる。
⑤③に④を2回に分けて混ぜ込み、つやが出るまで切り混ぜる。
⑥⑤を高い位置から型に流し入れ、ゆするように空気抜きをし、180度のオーブンで25分～30分焼く。
⑦生クリームとグラニュー糖を混ぜ合わせる。
⑧⑥が焼きあがったら逆さまにして冷まし、生クリームを周りに塗り、桜の塩漬け、お好みでフルーツを飾ったら出来上がり。